

宇検村シマツちゅ見習い隊（地域おこし協力隊）募集要項

宇検村は、鹿児島から 380 km 南の洋上に浮かぶ奄美大島本島の南西部に位置し、深い入り江の焼内湾を取り囲むように 14 の集落から構成されています。また、奄美群島最高峰の湯湾岳（694m）が隣接する大和村との境界に位置しており、調査等からその一帯にしか生息していない貴重な動植物も確認されていることから、学術上貴重な区域とされています。そのため、湯湾岳一帯の区域が平成 29 年 3 月に国内 34 番目の国立公園として指定されました。貴重な自然を有する宇検村は、「奄美大島・徳之島・沖縄県北部及び西之表」で構成される 1 つの地域として、令和 3 年 7 月に世界自然遺産に登録されました。

本村の人口は令和 2 年国勢調査では 1,621 人で人口のうち 65 歳以上の割合は 43.19% であり、人口減少及び高齢化が宇検村の大きな課題として挙げられます。

このような中、これまで地域で行われていた地域行事や地域組織の存続に少なからず支障が出始めており、地域共生社会の実現に向けた地域組織の在り方等について検討する必要性があると考えます。

そこで、今回、新たな視点・発想により地域づくりを一緒に考えていける意欲ある地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員

シマツちゅ見習い隊員（地域おこし協力隊員）福祉関連 1 名

2. 主な活動内容

宇検村のコミュニティ団体と協力・連携した次の活動

(1) 農福連携に関する活動

（活動例）

①前任の地域おこし協力隊と地域住民で進めてきた「高齢者の生きがいとなる就労の場」の質・量的拡大

②関係する農家・民間事業者等と連携し、任期後の持続可能な運営にむけての体制構築

(2) 子どもの居場所及び多世代交流の場に関する活動

（活動例）

①必要に応じて校区ごとに定期的に子どもの居場所となる場の開設・運営

②必要に応じて校区ごとに定期的に多世代交流の場の開設・運営

(3) (1)(2)に関係する情報発信活動

(4) 村プロモーション活動への協力及び支援

3. 募集対象

次に挙げる全ての要件を満たす方が対象です。

- (1) 三大都市圏や政令指定都市における都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）から宇検村に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方
- (2) 心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、村が示す目的達成のため住民と共に地域活動に積極的に参加できる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) 主にワードやエクセル、パワーポイントを使用した資料作成やSNS利用など基本的なパソコン操作ができる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

4. 勤務地

宇検村湯湾（宇検村役場内）

5. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務は、週休2日とし、1日7時間30分の勤務時間とします。
- (2) 休日等の時間外勤務は、代休対応とします。

6. 雇用形態及び期間

- (1) 宇検村会計年度任用職員として宇検村長が任命します。
- (2) 任用期間 任用の日から任用と同一年度の3月31日まで

※従前の勤務実績に基づく能力の実証により、公募によらない再度の任用を行う場合があります。（最長で任用日から3年間）

7. 報酬

月額8,631円（ここから社会保険料等の本人負担分が控除されます）※期末・勤勉手当あり。

8. 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 活動期間中の住居は、村が無償提供します。

※光熱水費、火災保険は本人負担です。

業務に必要な公用車、パソコン、消耗品などは、予算の範囲内において村が負担します。

9. 地方公務員法の適用

地方公務員法に規定される服務規程（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。また、地方公務員法第29条に該当する場合は、懲戒処分の対象となります。

10. 定住・起業家支援補助制度

任期後も村内で定住かつ起業する方については、補助金制度もあります。(上限100万円)

11. 応募手続き

(1) 申込み受付期間

随時募集

※応募に対して随時対応しますが、応募の状況により、急遽募集を取りやめることがあります。

※提出いただいた書類は返却いたしません。

(2) 提出書類

①応募用紙（宇検村のホームページよりダウンロードしてください）

②履歴書（市販のもので可。写真添付）

③レポート（A4で書式自由、パソコンで作成可）

※題名「地域おこし協力隊で活かしたい私の能力」について1,000文字程度で記入してください。

④住民票及び運転免許証の写し

※提出いただいた書類は返却いたしません。

(3) 申し込み・問い合わせ先

〒894-3392

鹿児島県大島郡宇検村湯湾 915 番地

宇検村役場 企画観光課 泉

電話 0997-67-2218 FAX 0997-67-2262

Email: kikaku@uken.net

12. 選考

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、第1次選考結果を応募者に文書で通知します。合格者には第2次選考に関する案内を併せてお知らせします。

(2) 第2次選考（個人面談）

第1次選考合格者を対象に、宇検村役場またはオンラインにて面接試験（第2次選考）を行います。

※第2次選考試験に要する交通費等の経費は、自己負担となります。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考の結果報告は、文書にて通知します。